【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年６月30日
【会社名】	株式会社ツムラ
【英訳名】	TSUMURA & CO.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　加　藤　照　和
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目17番11号
【電話番号】	(03)6361－7130
【事務連絡者氏名】	総務部長　　野　崎　政　巳
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目17番11号
【電話番号】	(03)6361－7130
【事務連絡者氏名】	総務部長　　野　崎　政　巳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1 【提出理由】

当社第80回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年６月29日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式１株につき金32円

第２号議案　取締役６名選任の件

取締役として、加藤 照和、杉田 亨、藤 康範、杉本 茂、松井 憲一、増田 弥生を選任する。

第３号議案　会計監査人選任の件

新日本有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了となるため、新たな監査法人としてＰｗＣあらた監査法人を選任する。

第４号議案　取締役等に対する業績連動型株式報酬の額および内容決定の件

取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の導入を決定いたしました。本制度の導入により、対象期間である３事業年度の最終年度会社業績の数値目標達成率に応じて、交付する当社普通株式総数の上限を６万株とし、取締役等に対して交付を行います。当社が当社普通株式を交付する際は、当社による株式発行又は自己株式の処分により行われ、当社普通株式を交付する取締役等及び交付する株式数は、対象期間経過後の取締役会で決定します。この場合、当社から取締役等に対して金銭報酬債権を付与し、取締役等は当該株式発行又は自己株式の処分に際して当該金銭報酬債権を現物出資することにより、当社普通株式を取得します。当該金銭報酬債権金額については、合計額の上限を300百万円とし、取締役等に特に有利とならない範囲内で取締役会において決定いたします。

なお、本制度は会社業績指標の達成度に応じて当社普通株式を交付することから、株式を交付するか否か並びに株式を交付することになる取締役等及び交付する株式数は確定しておりません。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛　成	反　対	棄　権	決議の結果	
				賛成比率	可　否
第１号議案	586,869個	196個	2個	99.63%	可決
第２号議案					
加藤　照和	582,261個	4,797個	2個	98.85%	可決
杉田　亨	582,281個	4,777個	2個	98.85%	可決
藤　康範	582,225個	4,833個	2個	98.84%	可決
杉本　茂	585,456個	1,602個	2個	99.39%	可決
松井　憲一	585,478個	1,580個	2個	99.40%	可決
増田　弥生	585,470個	1,588個	2個	99.40%	可決
第３号議案	585,982個	147個	929個	99.48%	可決
第４号議案	556,237個	30,823個	2個	94.43%	可決

(注) １　各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。
第１号議案、第３号議案および第４号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
第２号議案は議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成です。
２　当該株主総会において議決権を行使することができる株主の有する議決権の数は、704,826個です。
３　賛成比率は出席した株主の議決権の数(事前行使分および当日出席分(途中退場した株主の議決権の数を含む))に対する割合です。
４　比率の算定にあたっては、意思表示を無効とした事前行使分についても出席株主の議決権数に算入しております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。

以上